旭川市営住宅長寿命化計画改定版（素案）に対する意見

〇意見募集期間：令和３年１２月２０日（月）から令和４年１月２６日（水）まで
〇意見提出者：２名（ 個人１名，団体１団体）
〇意見数：５件

受付番号	寄せられた御意見等
1	旭川市の市営住宅には，公営住宅，改良住宅，特定公共賃貸住宅及び市単独住宅の４種類があり，市営住宅のうち公営住宅の管理戸数が占める割合は97.0％だ。市営住宅36団地のうち都市計画区域内には，中央団地他30団地が市街化区域内にあるが，旭正団地，瑞穂団地及び第４東タカス団地の３団地は，市街化区域の外（市街化調整区域）に位置している。江丹別団地は，農村等の振興を図るために山村振興法に基づき指定された振興山村地域内に位置している。NO．１～NO．３６は構造。平成28～令和３年は住民基本台帳（各年10月1日時点）による実績値，令和４～13年はトレンド推計による推計値。公的居住支援の対象世帯は，ストック推計プログラムによる著しい困窮年収未満の世帯数推計の他，住宅・土地統計調査などの情報を基に推計した結果，令和13年度の公的居住支援の対象世帯は約5800世帯となる。春光台（中耐）。春光台（簡耐）。LCC比較や当面の建替事業量の試算を踏まえた事業手法の仮設定。
2	西神楽地区中央藤岡・高台団地について
2-1	上記両団地は維持管理相当となっているが，高齢家族世帯がほとんどであり，安心安全・健康な生活確保のため，浴室，冷暖房，バリアフリーに関する改善に特段の配慮を求める。
2-2	将来的には，中央市街地に集約し建て替えることへの検討を求める。
2-3	住宅等へのハード面の支援に加え，高齢者孤立生活を避けるべく市営住宅入居者に対する福祉保健面などのソフト面への手厚い支援を求める。
2-4	市営住宅入居者の多くは，町内会に入らず，社会的に孤立状態に陥っていると思われる。（過去，それぞれの市営住宅において独居高齢者の孤独死があった。）故に，旭川市，社会福祉協議会，地区市民委員会，町内会，隣近所が連携し支えていく体制を構築していくことを求める。